

<難キ連>難民・移住労働者問題キリスト教連絡会

〒110-0005 東京都台東区上野1-12-6 3F 代表：網中彰子 事務局長：佐藤直子

あなたのとなりびとはだれですか？

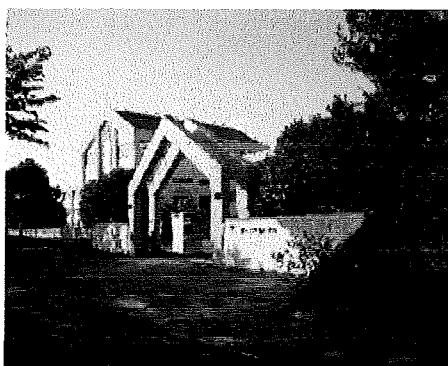
すべての人々に喜びと平和がありますように…

▼難キ連とは…

難民や移住労働者が抱える様々な問題に取り組む教派を超えた諸教派教団の教会やキリスト者のネットワークです。1989年難民船の西日本への漂着をめぐる排外キャンペーンのさなかに、この問題との取り組みを諸教会に広げ深めたいと、カトリック、プロテスタントの教派を超えて集い、設立発足しました。

当時の移住労働者問題市民運動の情報ネットだった「アジア人労働者問題懇談会」の事務局を引き受け、移住労働者と連帯する全国ネットワークの結成後は、その事務所を担当するなど、全国の運動のネット作りに貢献して参りました。

日本に庇護を求めてくる難民や日本で働く移住労働者の様々な問題を教会の宣教課題として取り上げたい、という願いと、クリスチヤンだけではなく一般市民の難民問題への意識の喚起、難民を難民＝不法滞在者＝犯罪者という負のイメージで捉えるのではなく、日本と故国との架け橋となる人材という認識を持つ社会を推進する教派を超えたキリスト教団体です。設立以来在日外国人の人権のために活動を続け、特に2001年アメリカ同時多発テロ後、東日本入国管理センター（通称牛久収容所（茨城県牛久市 常磐線牛久駅からバス20分 … 一日9本しかバスは走りません））に収容された多くのアフガニスタン難民への入管面会をきっかけに始まった入管収容施設被収容者面会支援を定期的に行い、収容と疾病に苦しむ難民や父親や母親の収容で離ればなれになった外国人労働者とその家族の統合のために、彼らの人権回復、入管収容施設の処遇、医療問題改善に取り組んでいます。また、日本社会の片隅に低くされた外国籍の人々のための生活相談、カナダなどへの第3国再定住出国支援など、様々な支援活動を通して誰もが居心地の良い住みやすい多民族多文化共生社会実現を目指し活動しております。



↑ 東京入国管理局（東京都港区品川） ↑ 東日本入国管理センター通称牛久収容所、内部（茨城県牛久市）

（2015年11月1日、全国の入管収容施設に男性884名、女性186名合計1070名が収容されております）

難キ連は、東京入管、牛久収容所に収容されている難民や外国人の面会支援を行っています。

2015年は、長期仮放免の難民が続々入管に再収容されており、家族分離など様々な深刻な問題を呈しております。面会活動はホームページ事務局長ブログに掲載しております。（難キ連、で検索可能です）

（面会支援については難キ連 ホームページ <http://members3.jcom.home.ne.jp/nankirensato/>）

♪ キリストの平和が 私たちの心の すみずみにまで行き渡りますように ♪



「難民・移住労働者問題、入管収容」とは？

▼ 難民とは？

- (a) 人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見を理由に、迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有すること
- (b) 国籍国以外にいる者であること
- (c) その国籍国の保護を受けることができない、又はそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者であること

戦争に巻き込まれたり、人種、宗教が違うだけで殺し合いになったり、その国の政府が間違ったことをしている、と言つたために、突然捕まえられて拷問を受けたり、世界には、何も悪いことをしていないのに命の危険にさらされている人たちがたくさんいます。このような危険な母国から近くの国や難民条約に加入している国に「助けてください」と逃げてきた人たちを「難民」と呼んでいます（国内に避難する人は避難民）。2016年1月23日 法務省から以下の速報が出ております。

* 平成27年度、難民認定申請者数は7,586人で、前年に比べ2,586人増加し、過去最多

* 難民認定申請の処理数は3,898人で、前年に比べ729人増加

* 難民認定者数は27人で、前年に比べ16人増加。このほか、人道上の配慮を理由に我が国在留を認めた者が79人であり、これらを合わせると106人に対して難民認定申請の結果、我が国での在留が認められたこととなる

▼日本に来る難民

諸外国から見れば日本は民族同士の殺し合いも拷問もなく人々は平和な国です。難民条約にも加入しているので アジアやアフリカ、中東から庇護を求めて難民が逃げてきます。しかしうやうやく日本にたどりついで、空港で難民申請しても認められずに取り調べを受けます。また、技能実習生や観光ビザなどといったん入国した後に難民申請しても、ビザのあるうちに申請すれば難民審査の間は働くこともできる短期間の滞在許可が出ますが、ビザが切れてしまった場合は本当に難民であるかどうか審査中は、全件収容主義により入国管理局の「収容施設」（写真の東日本入国管理センターなど）に収容されます。また、不認定の場合、難民認定再申請を行っても却下された場合は再収容もあり、3回、4回の収容も、強制送還も珍しいことではありません。正規の滞在許可が出ない限り難民と主張しても仮放免という非正規滞在者になります。2016年現在、1万人以上の難民が認定審査の結果を待っています。（2010年以後ビザの有効期間中の申請者には特定活動ビザで就労が許可されている人が多くなりましたが、2010年以前の申請者はその多くが長期間仮放免=就労不可です）

▼移住労働者

日本がたくさんの労働力を必要としていたバブル期に、多くの外国人が日本にやってきて働きました。また、母国では社会全体がとても貧しく、働いても家族をやしなうことがむずかしいなどの理由で、日本に来て働きよう、と思ってくる人たちもいました。しかし日本の景気が悪くなると、入管は滞在許可を出さなくなり、「帰れ、帰れ」と言うようになりました。日本人と家庭を持っていても、職場で難しい技術を覚え必要とされても、日本の3Kと言われる職場で働きながら暮らしている人たちもビザの延長が認められずにやがて「不法滞在者」（正しい許可がないのに日本に住み着いて働いている人）ということになってしまい、収容されたり送還されたりしています。

▼収容所に入れられるのは悪い人？

日本の法律が決めた「正しい手続き」をしたくてもできないために、法律に違反したことになってしまっているのです。戦争や暴動から、命からがら逃げてきた人々に「難民である事を証明する書類を提出しなさい」と言われても用意できるはずがありません。国に帰れば殺されます。しかし、日本ではそういう人を優しく受け入れることをしません。「きまりを守らない人たち」ということで収容所に入れてしまうのです。

▼収容所の暮らし

収容は無期限で、午後4時半～翌日午前8時半まで鍵のかかった部屋（トイレ、洗面台付き）に入れられます。家族、夫婦は別々にされ、各々男性棟女性棟に収容されます。父親だけが収容された場合、母親と子供達は外部で生活保障もない生活となります。収容所内では病気になってもなかなか治療を受けさせてもらえない。また、収容が長くなると心身に拘禁性疾患が現れてきます。そして、ある日突然縛られ逃げてきた母国に送り返されてしまうこともあるのです。（2013年、2014年はチャーター機による多くの被収容者が強制送還されました。2015年11月25日難民申請をしていて却下された人を含む22名がバングラディシュに強制送還されました。）

収容から解放されるには仮放免許可申請が必要になります。仮放免には保証人、保証金（300万円まで）、住居の準備が必要です。成田空港や羽田空港で難民申請しても不認定となりそのまま拘束され、品川や牛久に移送され収容された難民申請者は日本社会に知人も友人もない場合が多く、難キ連では被収容者面会聞き取りをしながら、被収容者に必要な支援が受けられるように支援機能への取り次ぎをします。また、テレfonカード、シャンプーや石鹼、衣料品、日本語テキスト等の差し入れを行います。

仮放免になんでも…

- ・ 働く事が出来ない（就労不可）
- ・ 仮放免許可延長申請には定期的な入管出頭（2～3カ月毎、難民不認定が出ると毎月）
- ・ ある日突然延長が取り消され収容される事も
- ・ 国民健康保険加入不可→医療費全額自己負担
- ・ 移動の制限→居住都道府県以外への移動は旅行届（保証人の押印、サインが必要）を提出し、許可が出ない限り県外移動は認められない。
- ・ 在留カード制度以後、外国人登録はできない 居住自治体からの住民サービスが受けられない恐れがある。就学案内など。

▼関心を持ってください

これは遠い外国の話でも、昔話でもありません。今まさに、私たちのすぐとなりで起こっていることです。けれども、苦しんでいる難民・移住労働者ひとりひとりを援助するだけでは問題は解決しません。なぜなら、この人たちがこの様な扱いを受けるのは、私たちが選んだ政府のやりかた、日本の「出入国管理及び難民認定法」の運用によるのです。それを変えない限り変わりません。「難キ連」では難民・移住労働者の人権を守るために、このような事実を広く伝えるとともに、日本での生活を支援しビザが出るよう働きかけたり「旅人」である難民を「となりびと」として受け入れている別の国への移住を助けるなどの活動をしています（2014年は3件6名をカナダにお送りしました。2015年にはバングラディシュの送還された日本人婚約者の渡航支援を行い、彼らは現地で結婚しました。）

▼私たちにできること

これらの事を思い出して下さい。友だちや家族に話して下さい。本を読んでみて下さい。インターネットで検索してみて下さい。「関心を持つ事」が支援の第一歩です。「無関心でいること」は、キリストの愛から一番遠いところにあるのです。私たちは知っています。イエスさまはあの収容所の中におられることを。また、私たちの「となりびと」としておられることを。

難キ連では定期的な被収容者面会支援活動を行っております。また、日本社会で低くされている非正規滞在の難民や外国人労働者の家庭への食料品や日用品の無料送付を行っております。着の身着のまま日本にやって来て入管に収容された被収容者にテレfonカードや衣類や日用品などの差し入れをするとともに彼らの話に耳を傾け、精神的なケアを行っております。どうぞ、私たちのとなりびとである、難民や移民の方々のための暖かいご支援とお祈りをお願い申し上げます。

あなたがたは、わたしが空腹のときに食べさせ、かわいていたときに飲ませ、

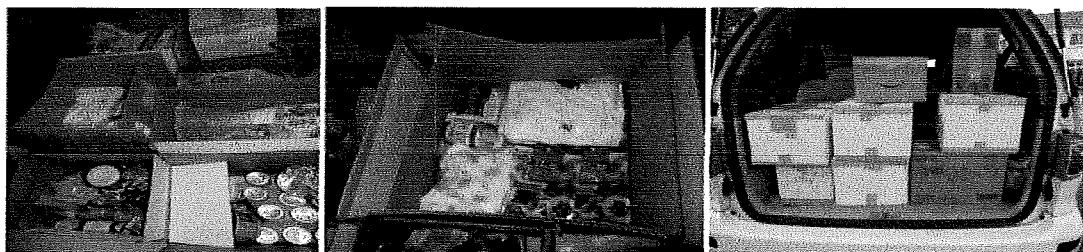
旅人であったときに宿を貸し、裸であったときに着せ、病気のときに見舞い、

獄にいたときに尋ねてくれたからである =マタイによる福音書 25:35～36=

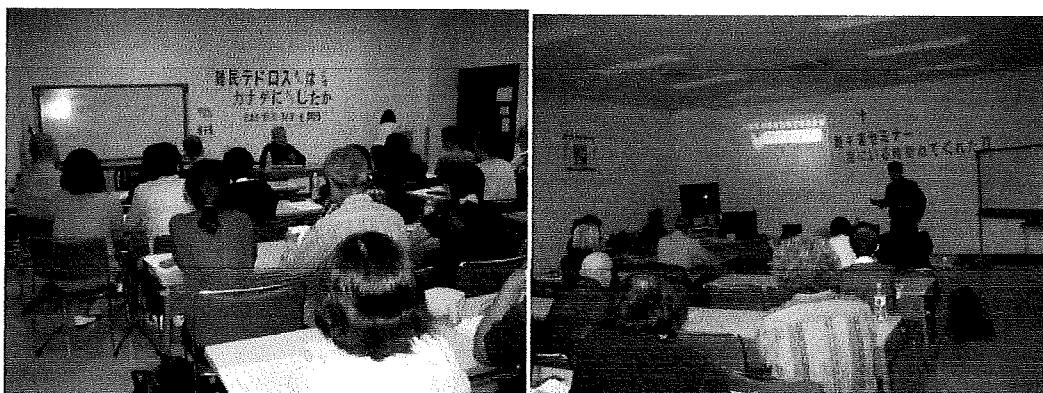
難キ連は日本に庇護を求める難民と共に歩んでいます。日本にいる「私たちのとなりびと」難民の問題に関心を！



連れられて、2009年8月28日に日本の成田空港に到着し、職員に通訳を通じ、話さる上
の要求し、難民申請したい旨を伝え、入国許可を申請しました。私を空港近くにあるホテルに
連れて行き、監禁されました。ホテルの部屋で難民認定申請書を書き提出しましたが受け取
ってもらわなければならなかった。日本に着いた日に担当者の電話を借りて、日本に着いたことを大
事に伝えたところ、日本から小声でうなづいて、危険なので帰つてこないよう言われ、自分は連
捕、拘置から逃れたことが分かりました。けれどホテルに滞在しているときに緊張と恐怖から
うねりと不眠に襲はれていきました。直宵から連れ立たれて日本で収容されると言う体験をす



食料送付支援



* 難キ連の啓発活動 セミナー風景



* 仮放免の父親、母親と長女 6年ぶりの再会 * カナダ再定住後新しい家族も増えた * Mちゃん無事誕生、ご支援に感謝！

難キ連「2016・5・24 お祈りの輪より」

日頃の難キ連活動、そして難民、移住労働者の人々のためにお祈りくださる皆さま、本当にありがとうございます。皆様からのお祈りとお支えが今年度も難キ連活動と日本社会の底辺に置かれた外国籍の人々への支援につながり人知を超えた神様の御業とご祝福をいただく恵み豊かな結果をいただいております。

特に、昨年11月の、チャーター機による強制送還の際に度々お祈りのお願いをさせていただきましたK・I君と

(日本聖公会横浜教区社会委員会の皆様には2014年面会ご奉仕と差し入れなど多くのお支えをいただきました。2月渡航した日本人婚約者から、結婚式と婚約者のビザ延長の嬉しい報告が届きました。12歳から長期にわたる日本での苦しかった日々が嘘のような落ち着いた顔を心からうれしく思っております。両親も消息不明となり母国にはすでに生活基盤がなく難民申請も不認定、そして突然の強制送還とK君にとって過酷な日々でした。皆様のこれまでのご支援とお祈りに心から感謝申し上げます。幸い、叔母にあたる人が青年の記憶の場所に住んでおり、入管の保証金返還が彼女の渡航を可能にしました。まだまだ安定した状況ではありませんが、どうぞ様々な困難の果てに新しい生活を始めた二人のためにお祈りくださいませ。

また、昨年末出産後、なかなか一家の生活方針が定まらず(母子寮入寮も拒絶)、祈りの課題となっておりましたMちゃん一家には、マリアメディカルサポート基金様よりの出産ご支援と宣教師デボラさんが定期的な相談対応や訪問を継続し、また、居住し行政とも協議を重ね交通事故後遺症で外出困難な母親MKさんに生活保護が支給されるようになり

生活の立て直しが可能となってまいりました。お祈りとご支援に心から感謝申し上げます。

引き続きRさんMKさん一家のために、特にMちゃんの健やかな成長をお祈りくださいませ。



2016年2月7日結婚

さて、難キ連活動の近況です。

先週は雨ふりの火曜日は、品川で仮放免手続き支援、そして金曜日には新緑の牛久へ面会支援を行いました。

インド人難民申請者ハジャさんの仮放免が許可されました。仮放免手続きでいつも少し大変と思うことは、日本銀行代理店を担う銀行と入管との往復の時間。午前でも、午後でも結構長時間対応を強いられます。先ず、入管に出向いて国庫金納入書を貰い、日本銀行代理店(銀行)へ。保証金を納入した後、入管会計に戻り6階へ。その後、待つこと1時間(待っている間も相談電話が入りますが)、その後、仮放免後の注意事項の説明を聞いて解放?されました。

一週間に一曜日か二曜日、入管に銀行から職員を派遣していただけないものかといつも思います。被収容者の仮放免はうれしい限りですが、急いで上がる銀行のある田町駅の階段がやたら高く感じられます。仮放免の説明の中で、旅行届けに関しては、行く先の団体などの案内やパンフレット、説明書?が必要、居住県内以外は東京入管までの出頭経路以外は旅行届が必要、日時、目...的のすべて記載してとのこと。「個人の訪問先は?」のこちらからの問い合わせには「許可されないかもしれませんね」...。居住県に「軟禁」ですか?と突っ込みを入れたくなりました。

収容中に読んでいたたくさんの書物と日本語のテキストを段ボールに収め宅配に出し、栃木県に向かう彼と入管を出たのは5時過ぎでした。経済学を再度学びたい...と話す日本社会で即戦力になれるような青年がこれから過ごす、難民申請不認定、再申請中の就労不可、国保にも入れず、移動制限の厳しい仮放免生活に暗澹たる思いもぬぐえないまま、品川駅で別れました。どうぞHさんに新しい道が開かれますようお祈りくださいませ。

金曜日の午後、新緑に包まれた牛久収容所は閑散として、3人面会しても4時前には目的の面会終了しました。

一昨年から日本人女性と家庭を営んでいた、あるいは営む移住男性の面会希望も多く、一人目は日本人女性との間に一児のあるAさんです。彼らが本当に心から幸せだと思える生活はどこにあるのか、丹念な聞き取りの繰り返しの中で彼らの家族を語る言葉の中に入間本来の優しさ、誠意に気づくこともしばしばです。彼らの人生において収容という時間が家族を引き離し、家庭を崩壊させるものであってはならないと思います。

処遇面、医療面、問題は途切れることなく起こりますが、妻、子供、愛する存在との統合、温度差が生じないような家族統合支援も被収容者面会の使命の一つかもしれません。面会が終わるとすぐに収容所内から電話が入ります。

次回の面会日までに新しい申請書がもう複数枚。私たちの面会を待っています。

期限のない収容生活の中で、悩み苦しんでいる日本全国の入管収容施設の中にいる外国籍の人々のためにお祈りくださいませ。

熊本地震に際しては、熊本国際交流会館に避難した数十名の外国籍の人々が同会館に非難した人々のために、暖かな食事を作って感謝された、という報告もコムスタッフ中島さまよりご報告がありました。日本人も外国籍の人々も住みやすい多民族多文化共生社会が、すべての人々にとって居心地の良い形で実現するために難キ連の働きが用いられ、活動が継続されますようお祈りくださいませ。

献金・献品の送り先

<献金送金先> <難キ連>難民・移住労働者問題キリスト教連絡会

* ゆうちょ銀行 普通預金 記号 10120 番号 58327911

ナンキレン ナンミンイジュウロウドウシャモンダイキリストキヨウレンラクカイ

(ゆうちょ銀行口座からは手数料無料です)

* 他の金融機関から

店名 ○一八（読み ゼロイチハチ）店番 018

普通預金・口座番号 5832791

<以下の物品も支援に用いられます>

- * 金券（商品券、ギフト券、図書券、図書カード、クオカード、株主優待券など）
- * 未使用テレfonカード * 切手・ハガキ * 便箋、封筒、ノート、文房具
- * シャンプー、リンス、石鹼、歯ブラシ、歯磨きなど（未使用品）

* 保存期間の長い食料品、調味料、米、パスタ、缶詰 など食料品送付先は事務局にお問い合わせください

<送り先> 〒110-0005

東京都台東区上野1-12-6 3F TEL: 03-5826-4915 FAX: 03-5826-4916

難民・移住労働者問題キリスト教連絡会 宛★ご質問等は難キ連事務局までお問い合わせください。

電話: 03-5826-4915 · FAX 03-5826-4916

【携帯電話】 090-6012-8252 【E-mail】nankirensato@jcom.home.ne.jp

ホームページ <http://members3.jcom.home.ne.jp/nankirensato/>

2015年4月～2016年3月 助成金・献金・賛同金（敬称略・順不同）心から感謝を込めて

<助成金>日本聖公会婦人会感謝箱献金・庭野平和財団平成27年度後期助成

<賛同金>カトリック難民移住移動者委員会、日本聖公会、日本バプテスト連盟、日本バプテスト同盟

日本YWCA、カパティラン

<特別献金>NCC女性委員会世界祈祷日献金、NCCわかつあい募金、カトリック難民移住移動者委員会、日本聖公会、日本基督教団代々木上原教会、代々木上原教会教会学校、日本聖公会北関東教区・日本聖公会北関東教区婦人会・フェリス女学院大学奨学会、聖公会聖アンデレ横浜教会バザー、エンゼル幼稚園（茂原昇天教会）、東京ウエストユニオンチャーチ、東神教会協働バザー、福本典子、下田真理愛、渡辺英俊、石渡千賀子（遺言によるご遺贈）、難キ連チャリティコンサート席上献金、鶴見純福音教会、ジョイチャペル、聖公会東京教区13教会、聖公会志木聖母教会婦人会、教団西那須野教会婦人会、教団代々木上原教会学校、イエズス会マリアメディカル基金（難民の出産医療費）

<献金>教団佐渡教会、市川三本松教会、京葉中部教会、巣鴨ときわ教会、聖公会横浜教区社会委員会、東京教区聖パウロ教会、千葉高品教会 金順禮、島津晃、袴田交子、栗林伊與子、児玉勢津子、グレースコイノニアチャーチ福田裕、教団堀切教会、王子教会、松本筑摩野伝道所、農村伝道神学校、翠ヶ丘教会、翠ヶ丘幼稚園、金沢めぐみ幼稚園、弓町本郷教会、市川聖マリア教会、木村静代、三原一男、高木健次、聖公会横浜聖アンデレ教会、彰栄学園、飯島隆輔、長谷川裕美子、大矢直人、中村晴子、近藤順子、奥石ちえの、ボーマン・ルリ子、鈴木脩平、丸山千草、鷹巣秀生、鷹巣直美、近藤順子、吉田幸子、佐々木紀久江、古家克務、小林万喜子（16）佐藤美希、坂根礼子、椎名富夫、根本達子、金澤潤子、東山晃、匿名希望、佐藤直子

<献品> 聖公会長野聖救主教会、聖公会仙台キリスト教会、志木聖母教会婦人会、柏聖アンデレ教会、永井真由美、東山晃、相田廣子、鷹巣直美、柴田耕作・精精、富安厚子、近藤順子、聖公会横浜聖アンデレ教会、横浜山手聖公会、市川さとみ、井上由美子、佐々木紀久江、ジョイチャペル、匿名希望

ご支援誠にありがとうございました。心からの感謝を込めてお礼申し上げます。